**様式第１号**（第６条関係）

　　年　　月　　日

**さいたま市DX推進補助金交付申請書**

公益財団法人さいたま市産業創造財団理事長　様

申請者　名　称（法人名）

　　　　代表者（職・氏名）　　　　　　　　　　印

さいたま市DX推進補助金実施要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 |  |
| 所在地 | 〒　　　－　　　　 |
| 連絡先 | ＴＥＬ |
| ＦＡＸ |
| E-mail |
| 担当者(氏名) |  |
| 業種 |  | 従業員数 | 人 |
| 資本金 | 千円 | 売上高(年間) | 千円 |
| 加点項目(当てはまる箇所に丸してください。 | 1. さいたま市商工会議所IT診断、

またはさいたま市産業創造財団　DXコーディネーターハンズオン支援1. 建設事業者、物流・運輸事業者、医療に従事する事業者等の

労働時間削減ツール1. パートナーシップ構築宣⾔企業
 |

※別紙１、２を添付してください。

**様式第１号－別紙１**

交付申請額　内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 金額 | 備考 |
| 1. ソフトウェア購入費
 |  |  |
| 1. システム構築費
 | 　 | 　 |
| 1. 導入関連経費

※⑥合計金額の１/３以内※PC・タブレット等は１０万円まで | 　 | 　 |
| 1. クラウドサービス利用料

（本補助事業の実施期間の月額利用料のみ） | 　 | 　 |
| 1. 技術導入費
 |  |  |
| 1. 合計額

（補助対象経費） | 　 | 　 |
| 1. 交付申請額
 | 　 | ⑥の2/3の金額ただし1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨て。 |

**※消費税は非対象**

**様式第１号－別紙２**

DX推進事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 代表者氏名 |  | 資本金 |  |
| 従業員数 |  | 設立年月日 |  |

1. 既存事業について（必要に応じて枠を拡大ください）

|  |  |
| --- | --- |
| ①自社の事業概要 |  |
| ②現状の自社事業や製品・サービスの強みと弱み |  |
| ③今後の展望 |  |

1. 具体的な取組内容（必要に応じて枠を拡張ください）

|  |  |
| --- | --- |
| * 1. 導入するシステムの概要

※別紙にて見積書とシステムの仕様書・概要図・カタログなどシステム概要が分かるものをお付けください。 |  |
| * 1. 導入後に期待される効果

※現状と導入後の予想比較　導入後の目標（付加価値額）等　生産性向上に資するシステム導入であることを具体的にお示しください。 |  |
| * 1. 導入における実施体制とスケジュール
 |  |

**別表１**

補助対象経費の区分

分ｎがく事業ょううは、平成２４

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費区分 | 補助対象領域

|  |  |
| --- | --- |
| テレワーク導入 | 移動時間の短縮、働き方改革が期待できるテレワークシステム |
| オンライン会議導入 | 対面での差異なく移動時間の削減の効果が見込めるシステム |
| マーケティング | 顧客管理ツール、オンラインイベントツール、デジタルマーケティングツール、メール配信ツールなど |
| 決済･請求 | キャッシュレス・インボイス対応、見積･請求･入金管理ツールなど業務の自動化によりミス防止と効率化を図るシステム |
| 分析･自動化(AI) | AI、チャットボットツール、電子決済システム等 |
| クラウドサービス | 初期投資をおさえてIT化を促進するシステム |
| 顧客･取引先管理 | SFAツール、予約管理ツール、名刺管理ツール、販売管理ツール、WEB接客ツールなど |
| 人材管理･HR | 人材マネジメントを効率化する労務･勤怠管理ツール |
| 会計管理 | 会計管理ツール、経費精算ツール、予実管理ツールなど |
| ペーパーレス電子契約 | ペーパーレスを推進するツールや、電子契約ツール |
| 情報管理･共有 | イベント管理ツール、コミュティ管理ツール、ナレッジ管理ツール、社内SNS、サイバーセキュリティ対策など |
| ERPなど | ERPをはじめ、アプリ開発管理、マニュアル作成ツールなど |

【補助対象経費】①ソフトウェア購入費　　上記の補助対象領域に該当する専用ソフトウェア等の購入に要する経費（ライセンス利用料含む）その他生産性向上に資するクラウドソフトウェアおよびパッケージソフト導入費②システム構築費上記の補助対象領域に該当する情報システム等の構築に要する経費その他生産性向上に資するシステム構築費③導入関連経費専用ソフトウェアおよびシステム構築に付随して使用する機器等または導入検討にあたる専門家費用、研修に関する経費※補助対象経費合計金額の１/３以内※PC・タブレット等は１０万円まで④クラウドサービス利用料　　クラウドサービスの利用に関する経費　　※本補助事業の実施期間の月額利用料のみ⑤技術導入費　外部からの技術指導や知的財産権等の導入に要する経費 |
| 補助対象外経費 | ①１つのプロセスの中で幅広く業務をカバーするものではなく、入力したデータを単純計算にて帳票やグラフ・表等に印刷する、または画面等に表示する等、単一の処理を行う機能しか有しないもの。② 既に購入済のソフトウェアに対する単なる増台や追加購入分のライセンス費用、また既存ソフトウェアに対するリビジョンアップのための費用。③ホームページ制作ツールやブログ作成システム等のＣＭＳで制作した簡易アプリケーション。④組込み系ソフトウェア。（特定のハード機器を動作させることに特化した専用システム。例： タッチペンに組み込まれたシステム、印刷機に搭載された制御システム）⑤恒常的に利用されないもの。（緊急時等の一時的利用が目的で生産性向上への貢献度が限定的のもの） 1. 広告宣伝費、広告宣伝に類するもの。 (クラウンドファンディングを含む)

⑦ＥＣサイト利用料。 ⑧ホームページ制作・改修、デジタルサイネージ用コンテンツ制作。⑨RPA・OCR、オンラインストレージ費用。⑩Microsoft Officeの利用料。⑪対外的に無料で提供されているもの。 ⑫リース料金。 ⑬ECサイトの構築に係る費用。⑭公租公課（消費税）。 ⑮補助対象経費が他の補助事業と重複しているもの。（他の補助事業を活用し安価で提供されるプラットフォーム利用料含む）⑯その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと、さいたま市産業創造財団が判断するもの。 |